

ひるば

優良公民館紹介

第63回優良公民館
(文部科学大臣表彰)

大分市明治明野公民館

つどろう・まなぶ・つなぐ

21世紀の館



明治明野地区は、縄文文化の歴史遺産が残る緑豊かな明治台地と新産都の発展とともに開発が進んだ明野地域で、大分市のほぼ中央部に位置している。周囲には開発が進む中でも豊かな自然や歴史的に貴重な史跡が今なお多く残り、大分高専をはじめ高等教育機関や様々な施設がある。

明治明野公民館は、昭和六十三年に設置されて以来、生涯学習の拠点として地域住民をはじめ各種団体に幅広く活用されている。明治明野地域の人口は、約四万八千人で五つの小学校と二

つの中学校がある。交通アクセスがよく、また、多様な教室・講座の開催により他地区からの利用者も多く、年間総利用者数は、十四万人を超えている。今年度、地域住民への多様な学習機会の提供等が評価され、「第六十三回優良公民館」として文部科学大臣表彰をいただいたが、この受賞は開館以来、校区公民館や地域の自治会をはじめ、これまで関わってきた全ての人々の努力の賜物であると感謝している。特に、平成八年度から始まった地域住民による、ふれあいマーケットは、「ふれあいフェスタ イン 明治明野」として定着し、今では「環境フォーラム」と併せて、毎回、千五百人を超える地域住民の交流や学びの場として、地域の活性化にも大きく貢献してい

る。また、本館の特色として、図書室の貸出冊数が年間六万冊に達するなど地域社会の文化向上、生活改善に向け活発に利用されている点などがあげられる。

今回の受賞を契機に、生涯学習・社会教育の場として、不易と流行を踏まえながら講座や教室の開設はもとより、事業内容の成果等について点検・評価を行いながら工夫と改善を加え、二十一世紀の「人づくり」「まちづくり」の館をめざし、地域に根ざし開かれた公民館運営に取り組みでいきたい。



九州地区公民館研究大会

沖縄大会に参加して

平成二十二年十一月十一日・十二日に沖縄で開催された「第六十一回九州地区公民館研究大会」沖縄大会に参加した。

一日目は、沖縄県立武道館アリーナ棟で開かれた第八分科会「自治公民館活動（農・山・漁村型）」に参加した。この分科会では、豊かな地域づくりを担う自治公民館活動の在り方を討議のテーマに掲げ、①自治意識・連帯感を高めるための組織・運営の在り方について ②住民の生きがいづくりを促進するための講座とその運営の在り方についての2つを柱に討議が行われた。事例発表は、佐賀県唐津市蔵木公民館、沖縄県読谷村高志保区公民館が行った。両公民館から日頃の活動内容・評価と成果・今後の課題等が発表された。

これらの発表をとおして、少子高齢化の今、地域との連携を密にし、地域の特性に定める公民館の役割とその重要性を創造し、「いつでも、どこでも、だれでも、何でも」学習することができ、「人が育ち輝くまちづくり」を目指す公民館活動を再認識するよい機会となった。

梓築市山香中央公民館
館長 都甲 靖



第二日目は大分市坂ノ市公民館の須藤里美さんがシンポジストとして登壇した「新時代の公民館運営（シンポジウム）」に参加した。

二日目の全体会（講演会）では、俳優の藤木直人さんが「沖縄の社会はコミュニティが厳然としてある。絆と呼ばば聞こえはいいが、悪く言えば、強烈なしがらみ社会。三世代なんてあたり前。若い世代が上の世代から大切なことを受け継ぐことで、子どもはうまく育っている。」といった内容を「沖縄ならではの」エピソードを交えて楽しく話してくれた。私がつとも印象に残ったのは、分科会会場だった首里公民館での温かい雰囲気である。外での食事場所を尋ねた私に「〜が美味しいですよ。」と丁寧に教えてくれた公民館職員の方、サーターアンダギーやさんびん茶（ジャスミン茶）で参加者を温かく迎えてくれた地元サークルの方々。大会テーマ「結び（絆）の心で 地域づくりを担う 公民館活動」を実感し、素直に「もう一度来たい」と思った。

大分市市民協働推進課
梶原 隆浩

第61回 大分県公民館研究大会について

平成22年10月26日(火)
於:豊後大野市(エイトピアおおの他)



分科会報告

第1分科会「公民館の管理・運営」

テーマ「これからの公民館に求められる望ましい管理・運営のあり方」

(主な意見)

- ・合併後一定期間が経過し、住民が公民館の必要性を認識し始めている。
- ・公民館職員と住民の人間関係が重要である。
- ・公民館にとって重要なものは施設ではなく、活動である。
- ・行政が主体か、地域住民が主体か、どちらの視点で活動していくのか、住民主体で事業をやっている公民館は活力がある。
- ・地域住民の意見をどのようにして汲み取っていくのか工夫していく必要がある。

第2分科会「教育の協働」

テーマ「学校、家庭、地域社会による教育の協働を推進するための公民館活動のあり方」

(主な意見)

- ・家庭教育もしっかりしなければ子どもたちの学業向上に結びつかない。そのためにもさらなる家庭教育支援が必要ではないか。
- ・「放課後子ども教室」は単なる遊びの場ではなく、教育の場である。
- ・「学びの教室」等における地域の人々からの学びは、子どもたちにやる気を出させることや学習の習慣化、学

これからの公民館に

必要なこと

「公民館におけるリスクマネジメント」

リスクマネジメントとは、さまざまな危険を最少の費用や労力で最小限に抑えようとする管理手法のことで、「危機管理」とも訳されます。地域住民が集う場である公民館においては管理・運営において適切なリスクマネジメントが常に求められます。

公民館職員が今すぐにも取り組むべきリスクマネジメントは、事故が発生したときに慌てないために、公民館のどこに何があるのかを熟知しておくことです。

また、リスクは思わぬところに潜んでいます。わずかな床の段差でもけがにつながる可能性があります。利用者の動線には特に注意すべきですし、修繕すべき箇所はないか、扉の建て付けはしっかりしているか、釘が出ているところはないか等、細かいところまで常時チェックすることが必要です。

さて、公民館におけるリスクとは具体的にどのようなことでしょうか。まず、利用者の生命・身体の安全、健康にかかわるような事故があげられます。例えば、食中毒やガス湯沸かし器の不完全燃焼等です。水質検査や消防法に基づく検査結果の指摘事項の放置といった設置・管理の瑕疵も絶対に

放置してはいけません。

この他には、不祥事はもちろんのこと、施設利用を巡ってのトラブルも未然に防がなければなりません。これらのことは対応を誤れば訴訟に至るなど公民館の存続につながる恐れがあります。

また、このようなリスクが発生する要因には、次の3つが考えられます。まず、「初期対応の誤り」です。これを防ぐには、自分一人で事態を收拾しようとせず、トップの耳にすぐに一報を入れる、都合の悪いことでも客観的な事実を報告することです。

次に「危機管理意識の欠如」です。判断基準を前例踏襲と慣習に置いてしまうことが危機や危険を招きます。そして、「職員間の不協和音」も考えられます。職場内に不平不満は渦巻いていないか、特に館長は気を配る必要があるでしょう。

これらのリスクや要因は、公民館に限らずどの施設、組織にも当てはまることといえます。常に利用者がいることを念頭に置き、施設の管理・運営を行ってほしいと思います。

大分県教育庁社会教育課
社会教育主事 馬場 尚登

第3分科会「人権・同和教育の推進」

テーマ「人権教育の推進と同和教育の解決をめざす公民館活動のあり方」

(主な意見)

- ・県や市町村の地域団体や教育機関等の、公民館を支援できる組織との連携・拡充が必要。
- ・担当者の資質の向上や情報収集に向けた努力が必要。
- ・社会福祉協議会や福祉施設と公民館の連携も必要になってくる。
- ・教室等の参加者を増やすために、ワークショップや最近の話題をテ

マにとり入れたり学習内容を「かきくけこ」(堅い、きつい、苦しい、権威、こわい)から「あいいうえお」(明るい、いきいき、うれしい、笑顔、おもしろい)ものにするような工夫も必要。

第4分科会「自治公民館活動」

テーマ「活力のある地域づくりのための公民館活動のあり方」

(主な意見)

- ・安全で安心なふるさと、まちづくりには、防災・防犯・医療(健康)、青少年の健全育成の充実が必要。
- ・地域間や世代間交流の取組には事業の継続と情報の提供と共有が大切。
- ・防災の取組では、「自助」、「共助」が大切。
- ・地区公民館と自治公民館の活性化に向けた取組にはお互いの連携が必要。



全体会

「地域づくりと公民館」

講演 人間牧場主・年輪塾塾長
若松 進一氏 (愛媛県伊予市)

「観光カリスマ」でもある若松氏は、愛媛県伊予郡双海町(現伊予市)の公民館職員を経て、教育長を最後に退職、現在は、「人間牧場」を開設し人材育成に取り組んでいる。講演では、若松氏自身が中心になって取り組んだ双海町「夕日のまちづくり」、「ホテルによるまちづくり」の事例紹介を踏まえて、公民館はいつの時代も地域づくりの拠点であり、それを行うのは人であることを銘じて実践を積み重ねれば、公民館はますます輝きを増し、社会教育はきっとよくなるという示唆をいただいた。

今回は中津地区(中津市・宇佐市・豊後高田市)と、別府地区(別府市・杵築市・国東市・日出町・姫島村)です。

わがまち公民館

中津地区公民館連絡協議会

中津地区公民館連絡協議会(中津地区公連)は中津市・宇佐市・豊後高田市の各公民館関係者の連携と職員の資質の向上を図り、協力一致して公民館の振興発展に寄与すると共に社会教育の向上のために、研修会や研究集会を開催している。

中津地区公連では二年毎に研究テーマを設け、そのテーマに沿った公民館活動の推進に取り組んでいる。そしてテーマに沿った公民館事業の検証や研究協議を行い、二年目の節目には各公民館の研究テーマに沿った活動内容を報告書にまとめ実践報告書の作成を行っている。また、毎年二回の研究集会を開催し、講演会や研究テーマを基にした実践発表や研究協議を行い、公民館の相互連携や発展の参考にしていく。

平成二十一年度から二十二年度にかけては研究テーマを『これからの時代に求められる公民館づくり』、サブテーマに『地域人材による公民館活動の活性化』を掲げ活動を行ってきた。そして、地域の核となる公民館が地域の優れた人材を調査・把握して、その地域の人材と連携



中津地区公民館連絡協議会 事務局 下村 精一

を図り、公民館が主催する事業やサークル活動の中での指導者として活躍できるようにコーディネートを行い、地域の色・特色が絶えないような地域づくりを心がけている。

本年は第一回の研究集会でビジネスコーチ岸英光氏を講師に招き『地域住民をいかにその気にさせるか』をテーマに講演を行った。また、第二回の研究集会では豊後高田市の『伝統文化・芸能の継承活動』の取組や公民館活動での『地域人材との連携』についての取組を発表し研究協議を行った。

来年度からも、時代のニーズに即したテーマを設け、各公民館がテーマに沿った事業の展開を図っていききたい。

別府地区公民館連合会



別府地区公民館連合会(別公連)は別府市・杵築市・国東市・日出町・姫島村の公民館で組織し、公民館活動を推進するための意見交換や、職員の資質向上を目的とした研修会を行っている。

の公民館が受賞したことはとても喜ばしいことである。そして、十一月十六日に別公連の視察研修として、福岡県の朝倉市三奈木公民館を訪問した。その中で、最も感じたことは、「皆に喜んでもらえる公民館運営に取り組みたい」という職員の熱い思いである。「明るい・元気な・美しい三奈木」として住みよいまちに!!というコンセプトのもと、三名の常勤職員が地域住民の協力を得ながら地域の特性を生かした公民館活動を行っているということが印象的であった。

最後に、よりよい公民館活動を行うには、地元を愛することが何より大事である。そして、日常的に公民館が地域団体に一緒に事業を作っていく姿勢をもつことが重要であると感



姫島村教育委員会内 別府地区公民館連合会 事務局長 中城友貴

本年度は事務局を姫島村が担当しているため、総会、理事会は全て姫島村で開催した。離島での開催ということ、他市町の方には遠方よりフェリーに乗ってきたいだき、ご迷惑をおかけしたが、白熱した議論ができた。また、理事会終了後、フェリーの待ち時間に別公連会長(兼姫島村教育委員会社会教育課長)の運転で、姫島めぐりを行い、思い出深いものになった。

佐伯市宇目地区公民館

親子で集う公民館

佐伯市宇目振興局 地域振興・教育課

副主幹 戸高直人

る「公民館をめざした活動を展開している。」「親子わくわく体験教室」では、ものづくりを中心とした親子教室を開催している。



佐伯市宇目公民館は、旧佐伯鶴城高校宇目分校の閉校に伴い、その旧校舎を再整備した比較的新しく開設された公民館である。新しい公民館であるが故に、宇目地域の住民の方には地区公民館としての認知度はあまり高い方ではない。このため、公民館開設以来いろいろな活動を展開している。

その中で、今年度(平成二十二年)からはある一つのテーマをもって活動を始めた。それは「親子」家族である。「親子でものづくり教室」「親子でミニコンサート鑑賞」



「読み聞かせ」などを開催し、「親子、家族で集え

親子で充実した時間を過ごせる機会を提供する。そんな「テーマ」をもって宇目地区公民館は活動を展開している。



組んでいる。青少年ボランティアは幼児や小学生対象の家庭教育学習などで優しいお姉さん、お兄さんとして親しまれてきた。

二年前より、中学生・高校生からの希望もあって、庄内図書館のおはなし会にも参加するようになった。おはなし会は、図書館の読み聞かせボランティアにより、毎月第三日曜日に行われている。中学生・高校生は自分たちの気に入ったお話を話選びから始めて、紙芝居の練習

由布市庄内公民館

青少年ボランティアによるおはなし会

館長 古野礼子



やペープサートづくりにも取り組み、声の出し方や演じ方も、読み聞かせボランティアと一緒に練習をして、おはなし会のメンバーとして加わるまでになった。また、手遊び歌も動作や歌をみんなでするようになるように、キーボードの伴奏や進行まで自分でできるようになった。

夏の小学生宿泊交流会や秋の読書まつりでも、練習してきた紙芝居や手遊びを披露したり、折り紙、手作り絵本、手品、ゲームなど自分たちで準備をしたりして楽しい交流ができた。

公民館でのこうした交流がますますふくらんで、ふるさと庄内の人づくりにも発展することを願っている。

竹田市 久住公民館

職員意識改革

副主幹 足立達哉



今回、当公民館は、公民館施設の現状と課題について報告したい。久住公民館は平成三年七月に中央公民館(ホール五〇二席を含む)と保健センターの複合施設として建設された。当時、このような施設は県内でも珍しく、公民館の利用年齢層も乳幼児から高齢者までと幅広いものがあった。保健センターの保健師とともに、健康教育や高齢者学級、婦人会活動と公民館はいつも賑やかな施設であったことを思い出す。

が職員の大業務の大半を占めるようになっていのも事実である。事業数についても、高齢者学級や大ホール(くじゅうサンホール)で映画、ピアノリサイタル等を実施しているが、過去に比べると減少している。このような状況の中、当公民館が活気と賑わいのある公民館となるためには、そこに勤務する我々職員が「人づくりを」と言う前に、自己の意識改革をしなければならぬ。机の上では公民館の仕事は行えない。次回「機関誌」ひらばに執筆できる機会をいただければ、皆さんを「おっ」と唸らせるような報告ができるように頑張りたい。

日田市 三花公民館

みはな「すずめの学校」 ～自分らしく生きるために～

館長 樋口吉典



「すずめの学校」の取組が、他の公民館を始め、日田市全域に広がっている。現在、この

日田市の地区公民館は、公設民営化により、各館がそれぞれ特色ある独自の活動を展開している。三花公民館では、高齢者学級において、認知症予防に取り組んでいる。私達は高齢になってもいつまでも社会に貢献でき、心身ともに健康で「自分らしく」生きていくことができたらこの上ない幸せである。しかし、加齢とともに物忘れや思考力の低下、時には認知症へと進行することがある。認知症予防には日頃から身体や頭脳を刺激し、脳を活性化することがよいと言われており、みはな「すずめの学校」を開校した。きっかけは、ある小さな集落で高齢者の奥さんの物忘れがだんだんはげしくなり、予防の必要を感じた

ため、近くの高齢者を集め、簡単な「読み書き計算」をする学習療法を実践していたことである。私も体験する機会があり、これからの高齢化社会の中、素晴らしいことと感銘を受け、地域全体に広げたいと平成二十年から取り組んでいる。「すずめの学校」は、当公民館を本校とし、身近な自治公民館を分校(八町内)として展開。教室生約百八十名が毎月、地域の顔なじみのボランティア(二十五名)の指導の下、柔軟体操・歌・簡単な計算・音読や終了後のお茶会で賑やかに談笑している。今では教室が家の外に出る機会や交流の場となっており、次回の教室開催日待ち望んでいる高齢者も多く、自分の健康への関心も高まってきている。「すずめの学校」は、「体・心・脳」を健康にしていきたいことを目標に、未長く継続していきたい。

表彰

大分県公民館連合会表彰

【優良公民館】

日田市中央公民館
日田市天瀬公民館

【優良自治公民館】

大分市葛木公民館

【優良公民館職員】

岩男 博昭 氏
宇佐市長洲公民館 館長
松田 忠夫 氏
別府市赤松公民館 前館長
津末 理恵子 氏
大分市滝尾校区公民館 公民館主事
山香 まさ子 氏
大分市明野校区公民館 公民館主事
梅尾 矢代畏 氏
由布市中央公民館 湯布院町青少年ボランティアサポートセンターコーディネーター

【公民館運営審議会委員功労者】

梶原 償子 氏
日田市中央公民館 運営審議会委員長
田中 喜久男 氏
大分市鶴崎公民館 公民館運営審議会委員
衛藤 正巳 氏
臼杵市公民館 運営審議会委員長

広報コンクール表彰

【公立公民館報の部】

◆優秀賞

日田市三花公民館
「広報 みはな」
宇佐市高並地区公民館
「皆様の公民館」
「石橋とメダカ」

◆優良賞

佐伯市米津地区公民館
「公民館だより よのうづ」
佐伯市蒲江地区公民館
「公民館報 蒲江」
日田市三芳公民館
「公民館だより みよし」

【自治公民館報の部】

◆優秀賞

別府市鉄輪東町公民館
「鉄輪東町公民館報」
別府市青山町公民館
「青山町広報」

◆優良賞

別府市朝見二丁目二区公民館
「町内だより あさみ」
別府市亀川四の湯町二区公民館
「四の湯町二区自治会だより ふれあい」
別府市平田町公民館
「平田町内だより」

第13回優良公民館(支部長大賞)

大分市明治明野公民館

平成二十三年 事業(案)

【大分県公民館連合会】

大分県公民館連合会総会

期日：平成二十三年五月十七日(火)
場所：コンパルホール(大分市)

大分県公民館新任職員研修会

期日：平成二十三年五月二十日(金)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)

大分県公民館長・主事研修会

期日：平成二十三年六月二十一日(火)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)

第六十二回大分県公民館研究大会

期日：平成二十三年十月十二日(水)
場所：佐伯市

大分県公民館連合会表彰

期日：平成二十三年八月(通知予定)
・優良公民館
・優良自治公民館
・優良公民館職員
・公民館運営審議会委員功労者

大分県公民館連合会広報コンクール

期日：平成二十三年八月(通知予定)
・公立公民館報の部
・自治公民館報の部

【全国公民館連合会・九州公民館連合会】

第三十三回全国公民館研究集会

第六十二回九州地区公民館研究大会(佐賀大会)
期日：平成二十三年十月二十日(木)
場所：佐賀県佐賀市 佐賀市文化会館等
(二十一日(金))

第二十三回生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー)

期日：平成二十四年一月(予定)
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター(予定)

全国公民館連合会表彰

期日：平成二十三年四月(通知予定)
・優良職員表彰
・永年勤続職員表彰 等

※表彰式は第三十三回全国公民館研究集会(佐賀大会)の全体会にて行います。

※表彰式は第三十三回全国公民館研究集会(佐賀大会)の全体会にて行います。

編集後記
機関誌「ひろば」第25号をお届けします。今回も多くの方々の御協力をいただき発行することができました。心から感謝申し上げますとともに、今後の公民館活動の資料として御活用いただければ幸いです。

大分県公民館連合会事務局

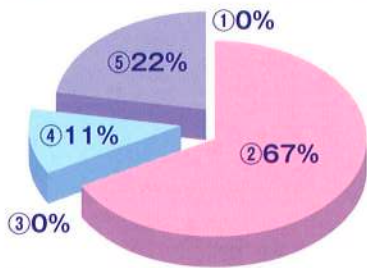
「市町村庁舎及び市町村営施設における受動喫煙防止対策 実態調査」について

平成22年2月25日の厚生労働省健康局長通知を受けて、受動喫煙防止対策が強化されました。官公庁施設は、健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の規定となる施設であり、その公共性から考えると、受動喫煙防止対策が講じられなければなりません。

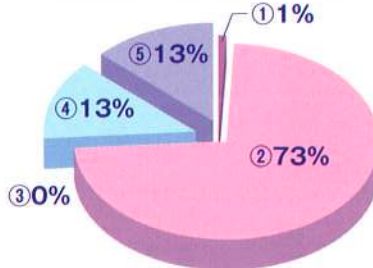
大分県では、受動喫煙防止対策の推進をめざし県内市町村営施設の現状を把握するため、平成22年8月に、県内市町村の本庁舎・出先機関・体育館・集会場(公民館)・社会福祉施設・その他の市町村営施設を対象に、受動喫煙防止対策の実態調査を行いました。公民館の調査結果については、次のとおりです。

調査結果【集会場(公民館)を抜粋】

集会場(公民館)	18市町村	117か所
対策	市町村数	
①敷地内禁煙	0	
②建物内禁煙	12	
③隔離された喫煙場所	0	
④喫煙コーナー(開放型)	2	
⑤その他	4	



集会場(公民館)	117か所
対策	集会場数
①敷地内禁煙	1
②建物内禁煙	86
③隔離された喫煙場所	0
④喫煙コーナー(開放型)	15
⑤その他	15



集会場は、地区公民館やコミュニティセンターなど117か所を調査した。

それらの受動喫煙防止対策を見ると施設によって対応が異なる市町村が5市町村ある。集会場の対策を見ると敷地内禁煙1か所1%、建物内禁煙86か所73%、開放型の喫煙コーナーが15か所13%となっている。

※④喫煙コーナー(開放型)は間仕切り等の隙間から煙が外部へ流出するもの
※⑤その他は「研修室のみ禁煙」「事務室のみ禁煙」などの対応

参考

健康増進法

第二節 受動喫煙の防止

第二十五条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

「受動喫煙防止対策について」

(平成22年2月25日付け 健発0225第2号(厚生労働省健康局長通知)から抜粋)

3 今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性

今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。一方で、全面禁煙が極めて困難な場合等においては、当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進めることとする。

また、特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要である。

市町村庁舎及び市町村営施設における受動喫煙防止対策について、利用者等が受動喫煙する可能性のある「喫煙コーナー(開放型)」と「その他の対応」としている施設の割合を表にすると下のとおりです。

施設	割合	該当する施設/総施設数
本庁舎	39%	7/18(市町村)
出先機関	39%	7/18(市町村)
体育館	20%	7/36
劇場(文化会館)	7%	3/41
集会場(公民館等)	26%	30/117
社会福祉施設	18%	9/50
公園等其他施設	46%	53/110

(以上、県福祉保健部健康対策課調べ)

以上のことから、まだまだ、市町村営施設における受動喫煙防止対策は、十分とはいえません。

今回の調査の場合、対象が条例設置の公民館だけではなく、コミュニティセンターなども含まれてはいますが、公民館にも受動喫煙防止に向けた更なる取組が求められているといえます。

健康対策課からの お知らせ

煙草をやめたいと考えている人は、禁煙支援機関を紹介しますので、最寄りの保健所か県健康対策課(097-506-2666)にお問い合わせください。